

6. 寄稿 中央教育審議会答申を踏まえた育成を目指す 資質・能力とカリキュラム・マネジメント ～本研究の意義と研究成果の活用に向けて～

文部科学省初等中等教育局視学官（併）特別支援教育課特別支援教育調査官
丹野 哲也 氏

（1）はじめに

平成 27 年度から 2 年間にわたる本研究の背景は、次期学習指導要領改訂の方向性を見据えながら、特別支援学校（知的障害）の教育課程編成の考え方やその充実に資することがある。研究過程においては、中央教育審議会の審議状況を踏まえて、育成を目指す資質・能力と諸外国の教育改革における資質・能力に関する比較分析、全国から抽出された研究協力校（5 校）における実践研究、さらには、全国特別支援学校知的障害教育校長会と連携し 774 校から回答を得た質問紙調査集計分析に基づくカリキュラム・マネジメントの提言など、総合的な研究が実施された。

特筆すべきこととして、本研究が特別支援学校（知的障害）におけるカリキュラム・マネジメントに関して言及された、我が国で最初の総合的な研究である点であろう。

本研究成果を踏まえて本稿では、中央教育審議会答申 に示された育成を目指す資質・能力の 3 つの柱と、特別支援学校（知的障害）におけるカリキュラム・マネジメントについて以下に述べる。

（2）中央教育審議会答申に至る経過

平成 26 年 11 月文部科学大臣からの次期学習指導要領の改訂に向けた諮問を受けて、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の下に設置された「教育課程企画特別部会」において、次期学習指導要領の方向性についての総括的・集中的な審議が行われ、平成 27 年 8 月に「教育課程企画特別部会 論点整理（以下、「論点整理」という。）」が公開された。

今般の審議の中で大きな特徴は、「論点整理」で取りまとめられた方向性を踏まえながら、幼・小・中・高の校種別部会、特別支援教育部会、総則・評価特別部会、各教科別等ワーキンググループにおける審議がスタートした点である。そして、これら部会等で検討された内容を教育課程部会として整理して取りまとめられたものが、平成 28 年 8 月中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」である。

本審議のまとめを踏まえ、中央教育審議会では、平成 28 年 12 月、次期学習指導要領の改訂の方向性を示した「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学

校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下、中教審答申という。）の答申が行われた。

（3）中教審答申に基づく育成を目指す資質・能力の3つの柱

中教審答申では、次期学習指導要領等において示すべき内容の方向性やその実現に向けた必要な方策が示されている。その中で、育成を目指す資質・能力の3つの柱は、教育課程に共通する骨組みとして機能している。育成を目指す資質・能力の3つの柱のそれぞれの要素は、学校教育法第30条第2項が定める学校教育において重視すべき3つの要素である、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」とも共通しているとされる。

これら、中教審答申で述べられている育成を目指す資質・能力の3つの柱の具体的な内容について、現行の特別支援学校学習指導要領解説における記述を基に、次に考えてみる。

①「何を理解しているか、何ができるか」

中教審答申では、各教科等において習得する知識や技能であり、個別の事実的な知識のみを指すものではなく、それらが相互に関連付けられ、さらに社会の中で生きて働く知識となるものを含むものとしている。

生きて働く知識・技能について、知的障害者である児童生徒のための各教科（以下、知的障害教育の各教科という。）の学習指導要領解説には次の学習内容が記されている。

例えば、小学部生活科では、観点「金銭の扱い」の学習内容として、日常生活において硬貨や紙幣の種類を知ることだけではなく、お金の必要性が分かり、価格に応じて、硬貨や紙幣を適切に組み合わせて支払うことができたり、必要に応じて両替をしたりすることができるよう身に付けていくこと。また、高等部段階では、数学科の観点「実務」の学習内容として、時間と時刻を取り扱う際に、「学校からバス停まで、歩いて15分かかるので、3時に学校をでれば、3時20分のバスに乗れる」ことなど。このように、児童生徒が日常的な生活経験の中で実感をもち、自ら考えられるようにしていくことが生きて働く知識・技能となる。

②「理解していること・できることをどう使うか」

中教審答申では、理解していることやできることを活用して、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成を求めている。

前述の例でいえば、学校からバス停まで15分間かかるという知識に基づき、3時20分のバスに乗車するために学校を出発する時間を考えて判断して、実行していくこと、この学習過程が思考、判断、表現にあたり、さらに、バス停まで時間に少しだけ余裕をもたせることなど、その日の天候や体調などにより柔軟に学校を出発する時間を自ら判断して決めていくことができるようにすることが、未知の状況

や不測の事態にも対応できる力といえる。

③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

中教審答申では、この要素は、①と②の資質・能力を、どのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素であり、情意や態度等に関わるものが含まれているとしている。さらに、こうした情意や態度を育んでいくためには、体験活動も含め、社会や世界との関わりの中で、学んだことの意義を実感できる学習活動を充実させていくことが重要であることが示されている。

知的障害教育の各教科では、児童生徒の学習上の特性等を踏まえ、自立し社会参加するための必要な知識や技能、態度などを身に付けることを重視し、各教科の目標や内容が示されている。さらに学習の過程では、生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え、実際の状況下で、学習の文脈に即した指導が重視されている。

自己の感情や行動を統制する力、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど人間性等に関するものは、学校生活の中で、教科横断的な学習の過程を通して総合的に育まれていくものである。

このように中教審答申で示された育成を目指す資質・能力は、現行の知的障害教育の各教科において、特別支援学校学習指導要領の解説において、内容としてすでに位置づいているものが多いことに注目したい。

一方で、中教審答申では、知的障害教育の各教科について、小学校等の各教科等と同様に育成を目指す資質・能力の3つの柱から各教科の目標・内容を整理していくことが指摘されている。このことを踏まえれば、小学校等の各教科の目標と内容の連続性や関連性を図りながら、現行の特別支援学校学習指導要領の解説で記述されている内容などが、次期特別支援学校学習指導要領の内容を構成していく重要な要素となっていくことが考えられる。

ところで、中教審答申にいたる特別支援教育部会の審議のまとめでは、小学校等の各教科等と知的障害教育の各教科等を通して身につけていくことのできる育成を目指す資質・能力は同じであることが示されている。

このことは、例えば、小学校算数科の内容として取り扱う、公式を活用して三角形や平行四辺形などの面積を求めて、それぞれを比較することと、知的障害教育の各教科である算数科の中で、身近にある実物を使い、その大きさや形を比較することなど、その解決にいたる過程でみにつく資質・能力、例えば、「問題解決能力」は同じであることを意味しているといえる。資質・能力ベースで考えていくことにより、児童生徒の大きな可能性を引き出すとともに、学校教育を通して児童生徒が確実に身に付けて欲しい力（資質・能力）を明確にしていくことができる。

そのため、各学校では、学習指導要領に基づき、児童生徒や地域の実情等を踏ま

えて、学校教育目標（育成を目指す資質・能力や目指す児童生徒像など）が設定され、その実現を目指し教育課程を編成し、実施、評価し改善していく、いわゆる「カリキュラム・マネジメント」が重要となってくる。

（４）「育成を目指す資質・能力」と「カリキュラム・マネジメント」

カリキュラム・マネジメントの充実、今般の学習指導要領改訂の方向性の核となるものであるが、その重要性が、答申等において示されたのは、平成15年10月の学習指導要領の一部改訂における中教審答申である。すなわち「校長や教員等が学習指導要領や教育課程についての理解を深め、教育課程の開発や経営(カリキュラム・マネジメント)に関する能力を養うことが極めて重要である。」と示された。

このことに続き、現行学習指導要領の改訂の方向性を示した平成20年1月の中央教育審議会答申では、「各学校においては、このような諸条件を適切に活用して、教育課程や指導方法等を不断に見直すことにより効果的な教育活動を充実させる」といったカリキュラム・マネジメントを確立することが求められる。」とされている。教育課程編成を核にしたマネジメントの重要性は、今般の答申の審議過程で突如として着目されたのではなく、従前からその重要性が認識され、指摘されていたのである。

ところで、本研究では、「育成すべき資質・能力を踏まえた知的障害教育における一体的な教育課程編成の構造図（仮説）」（図1-1-1参照）において、カリキュラム・マネジメントの好循環を促すための概念図が提起されている。その中で「(a) 育てたい力」、「(b) 何を学ぶか」、「(c) どのように学ぶか」、「(d) 学習評価の充実」それぞれの要素間を結ぶ矢印の説明が仮説として示されている。例えば、「(a) 育てたい力」から「(b) 何を学ぶか」の項目間を循環させる機能として、「教科部会」や「教育課程検討委員会の設置」などの組織的な機能が仮説として示されている。

一方で、各研究協力機関に対して行った取組状況についてのインタビュー調査による結果（表4-3-16参照）によると、5校の研究指定校が共通して回答している「(a) 育てたい力」から「(b) 何を学ぶか」の項目間を循環させ要素には「年間指導計画の作成」、「単元計画の作成」、「各教科等の年間単元一覧表の作成」などの点に着目できる（武富・明官・神山, 2016）。

すなわち、「(a) 育てたい力」と「(b) 何を学ぶか」をつなぎ、サイクルを循環させる重要な機能として、年間指導計画等の指導計画があり、それら計画を学校として組織的に作成し活用していくために、「教科部会」や「教育課程検討委員会」などの組織的な位置づけが重要となるのであろう。

教育課程とは、特別支援学校学習指導要領解説によれば「学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連

において総合的に組織した学校の教育計画」である。ここで重要なことは、「授業時数」との関連において、総合的に組織された教育計画であることである。すなわち、各教科の年間授業時数をどのように割り振っていくのか、このことが重要である。各学校が設定する教育目標を達成できるように、各教科等の年間授業時数を検討していくことになり、各教科に必要な年間授業時数の総計は、各教科における単元の時数を合計したものである。

1つの単元にどの位の時間をかけるのか、児童生徒の学習状況を分析し、単元の時数を調整してくなどの動的な営みを促進させていくことは、正にカリキュラム・マネジメントである。そのため、1つの単元を通して、どのような力が子供たちに身に付いたのかを分析的にみていくことのできる学習評価が極めて重要となる。

(5) 社会に開かれた教育課程の実現に向けて

～年間指導計画を保護者等と共有する～

本研究における情報交換アンケート調査の結果では、各教科等の年間指導計画の活用状況（図 4-3-5 参照）における、「各教科等の年間指導計画を保護者へ公開している」との回答は 13.5%であり、校内の教職員のみで活用している割合が 71.8%であった。

今後、社会に開かれた教育課程の理念、すなわち、学校の教育活動を地域や社会と共有していくことを実現していくためには、年間指導計画が保護者はもとより、地域にも公開され、学校の教育活動を共有していくことが欠かせないであろう。

(6) 特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメントを推進させていくために

本研究で提案されている「知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント促進フレームワーク」（図 4-3-21 参照）は、各学校の中で、管理職や教務主任という教育課程に主として関わる一部の層だけでなく、全教員がそれぞれのポジションに基づき、どの位置にいるのかを示す地図の役割を果たす。促進フレームワークの（6×8）のボックスには、各学校の実態に合わせた項目が設定されていくことになる。学校内での活用の仕方として、まずは、掲載されている参考例（表 4-3-17）の項目に基づき、全教員一人一人が、自分の主な役割を担っている箇所や関連している箇所を色付けしていくことなども考えられる。複数の回答を集計して、色の重なり濃くなるボックスは学校の強みである。逆に、重なりが少なく色の薄いボックスの項目は、このことに焦点をあてて、機能強化していくことを学校経営課題として位置づければ良いと考えられる。

各学校では、様々な活用の仕方が考えられるが、促進フレームワークそのものも、固定化したものではなく、各学校の実態に合わせて工夫され、進化させる程の勢いで活用して欲しい。

カリキュラム・マネジメントは、教育課程の編成・管理・実施をより効果的、効率的、そして根拠をもたせていくことにより、児童生徒の確かな学びを充実させるための手段であり、方法である。そのため、手段が目的化しないように留意が必要であるが、特別支援学校のカリキュラム・マネジメントに関する研究が学問的にも深化・活性化され、理論構築されていくことが期待される。本研究は、その端をなす特別支援学校における最初の研究として着目できる。

結びに、本研究にあたり、研究代表情報支援部長明官茂上席総括研究員をはじめとする国立特別支援教育研究所の研究者の方々のご尽力、研究協力機関において日々実践をなさり、貴重な報告をいただいた協力機関の先生方、そして研究協力者として知的障害のある子供たちの学びについて真摯に向き合い的確なご助言をいただいた故尾崎祐三先生をはじめとする研究協力者の方々に、心から感謝を申し上げます。

[引用文献]

- 武富博文，明官茂，神山努(2016). 知的障害教育における教育目標と内容・指導方法，学習評価. 専門研究 B 中間報告書 知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程編成の在り方-アクティブ・ラーニングを活用した各教科の目標・内容・学習評価の一体化-, 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所.
- 中央教育審議会(2003) 初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について (答申) .
- 中央教育審議会(2008) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について (答申) .
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会(2015) 教育課程企画特別部会 論点整理.
- 中央教育審議会(2016) 幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について.
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会(2016) 次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ.
- 文部科学省(2014) 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について. 26 文科初第 852 号.